



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年7月20日（水）
問い合わせ先：文化財保護課
課長：柴田
担当：小松・井上
電話：829-1725
内線：4131

国指定史跡「見沼通船堀」 閘門開閉実演を開催します

さいたま市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中断していた国指定史跡「見沼通船堀」の閘門開閉実演を令和元年度以来、3年ぶりに開催します。

「見沼通船堀」が運河として使われていた往時の様子や、江戸時代の運河技術を是非、間近でご覧ください。

1 開催日時

令和4年8月24日（水）（雨天及び濁水時は中止）

1回目：午前10時～

2回目：午後1時～ ※それぞれ約1時間15分を予定

2 会場

国指定史跡「見沼通船堀」東縁（一の関・二の関間）（緑区大字下山口新田）

JR 武蔵野線 東浦和駅から東へ1.2km、徒歩約15分

駐車場はありません。

3 内容

- ・ 閘門の開閉による水位調節及びその説明
- ・ 一の関と二の関の間での復元船（2分の1縮尺）の公開
- ・ 市指定無形民俗文化財「見沼通船舟歌」と、歌に合わせた踊りの披露
- ・ 鈴木家住宅附属建物の特別公開（通常は土日のみ）

4 申込方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環により、来場者の名簿作成が必要なることから、事前申し込み制としています。7月24日（日）から8月19日（金）の間に生涯学習情報システム、または参加される方全員の氏名、連絡先、参加される回を記入してハガキでお申し込みください。

5 その他

- ・取材をご希望の方は、文化財保護課（８２９－１７２５）まで事前にご連絡ください。